

令和2年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月29日（金）
開会 午後2時02分 閉会 午後2時27分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 森 谷 修
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 高 橋 拓 也
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
指 導 主 事 藤 原 央 絵
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 4人

令和2年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和2年5月29日（金）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第27号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第 3 報告事項 (1) 令和元年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況

(2) 西東京市立小・中学校の再開に向けた考え方について

(3) 令和元年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 2 年第 5 回定例会
(5 月 29 日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和2年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第27号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大谷学務課長 議案第27号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、説明申し上げます。

本議案につきましては、ひばりが丘中学校が令和3年9月からひばりが丘3丁目2番42号に移転開校することに伴いまして、令和3年4月1日からの田無第二中学校及びひばりが丘中学校の通学区域を改正するものでございます。

なお、ひばりが丘中学校移転後の開校が令和3年9月からになる理由につきましては、ひばりが丘中学校の新校舎を、近接する中原小学校の建替事業の仮校舎として本年12月まで使用することとしており、その後、小学校仕様から中学校仕様への転用改修を行うための工事期間が必要となるためでございます。また、本提案の新たな通学区域の内容につきましては、平成29年2月から平成30年1月までの約1年間をかけまして、関係する小・中学校の校長、保護者、地域の方々から成る地域協議会を設置し、様々な視点で検討を行った上で、検討段階では10回、決定後には3回の市民説明会を経まして、平成30年2月に決定し、平成30年第2回教育委員会定例会において報告を申し上げたものでございます。

それでは、主な改正点につきまして説明いたします。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

別表第2の右側が現行、左側が改正案でございます。具体的な改正内容につきましては、別表第2の区域の欄の下線部分となっております。

次に、左側改正案の附則を御覧ください。

施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。

経過措置につきましては、現行の区域で既に就学する生徒は、移転後も引き続き同じ学校に就学することとしております。

準備行為につきましては、施行期日前においても、改正後の通学区域に関する事務の実施に必要な準備行為を行うことができるよう規定してございます。

今後は、引き続き保護者の方々等への丁寧な周知に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第27号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和元年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況について、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 令和元年度西東京市立公立小・中学校児童・生徒の進学状況について、報告をいたします。

恐れ入りますが、横向き資料の上段を御覧ください。

平成31年度、つまり令和元年度は、1,608人の児童が市内公立小学校を卒業いたしました。そのうち、校区内の西東京市立中学校に1,277人、校区外の西東京市立中学校に62人進学しております。また、市外の都内公立中学校に17人、都立中学校あるいは都立中等教育学校に40人、都内国立中学校に17人、都内私立中学校に185人、都外の中学校に8人の児童が進学しています。

なお、海外に転出した児童は2人となっております。

続きまして、資料の下段を御覧ください。

平成31年度、つまり令和元年度には、1,314人の生徒が市内公立中学校を卒業いたしました。そのうち、都立高等学校に776人、都内私立高等学校に423人進学しております。また、国立高等学校に5人、都外の高等学校に86人進学しています。

なお、専修学校に進学した生徒あるいは家事手伝い等の生徒は13人、就職した生徒は4人、その他の進路として、海外に転出した生徒は1人、進学を希望しつつ5月1日現在受験中が4人、自立支援施設通所予定が1人、5月1日時点では進学の意思のない生徒が1人となっております。

報告は以上でございます。

○木村教育長 次に、(2) 西東京市立小・中学校の再開に向けた考え方について、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 西東京市では、6月1日から市内全小・中学校を再開いたします。6月1日から4日を西東京市スタートアップ期間とし、学校生活をスムーズに進められるよう、面談などを行います。この間は、3密を避ける工夫として、児童・生徒を時間や曜日で分ける分散登校をいたします。6月5日から12日までは午前授業を行い、6月15日からは「新しい生活様式」に基づいた通常授業を再開いたします。

なお、小学1年生については、体力や学校生活への順応に十分配慮して、午後の授業の開始をほかの学年よりも遅らせます。

また、通学路や昇降口が3密にならないよう、時間差をつけて時差登校をいたします。

延期しておりました中学校の入学式については、6月5日の午後に行います。中学校の入

学式は、感染防止の観点から、必要最小限の規模での実施となります。参加者は、新入生とその保護者及び教職員とし、来賓・在校生は参加いたしません。

報告は以上でございます。

○木村教育長 次に、(3) 令和元年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について(報告)、の説明をお願いいたします。

○宮崎教育支援課長 それでは、私から、令和元年度適応指導教室「スキップ教室」の入室児童・生徒の状況について、報告いたします。

スキップ教室は、学校への復帰を目的とするとともに、安心できる居場所として児童・生徒の社会的な自立を支援するために指導を進めております。

資料を御覧ください。

令和元年度の入室児童・生徒の数でございます。小学生は、2年生が1人、4年生4人、5年生が2人、6年生が6人、続いて中学生が、1年生が14人、2年生が17人、3年生が19人、合計63人でございます。

そのうち、学校への復帰者について申し上げます。昨年度途中での復帰者は、中学3年生の1人です。また、進級・進学時での復帰者につきましては、中学3年生におきましては残りの18人全員が復帰、小学校4年から中2までは合わせて20人、合計で38人となっております。今年度、引き続き継続して入室することになった者は24人でございます。

次に、下段の入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生19人の進路でございますが、それぞれ都立・私立の高等学校または高等専門学校に進学しております。全員の進学が決まっております。

報告は以上になります。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 質問で、1点は、教育指導課の中学生の進路のところ、「国立高等学校」とありますけれども、高等専門学校がありますが、ああいうところはここに入るのか。その進学者というのは、これから、ロボットとかでよく見るんですけれども、高専へ進学する人も多いのではないかと思うんですけれども、その辺の状況がありましたら教えてくださいというのが一つです。

それから、もう一つ、スキップ教室で、中学校の卒業後の進路のところ、皆さん進学されていますけれども、例えば、総合学科のチャレンジスクールとか、通信制の単位制、普通科———どういうところに行かれて、どういう学習内容か、わかったら教えてくださいと思います。

その2点、よろしく願いいたします。

○荒木統括指導主事 国立高等学校に進学した生徒が4人おります。国立高等専門学校に行った生徒は1人です。

○米森教育長職務代理者 高専が1人で、ほかの国立高等学校が4人で、合わせて5人。

○荒木統括指導主事 そうでございます。

○米森教育長職務代理者 国立高等学校の中に、国立の高校と、高等専門学校も入っているということですね。

- 荒木統括指導主事 そうでございます。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。
- 宮崎教育支援課長 まず、チャレンジスクールでございますけれども、都立稔ヶ丘高校、都立世田谷泉高校などがございます。
- 米森教育長職務代理者 学習内容は、普通の高校と同じでしょうか。
- 宮崎教育支援課長 1部、2部、3部という形で、始まる時間が1部は8時30分からと、2部だとお昼から、3部だと夕方5時頃からとなっています。定時制でございますので、まず、時間帯を入試のときに選びます。内容につきましては、単位制になっておりますので、必修科目のほか自分で科目を選択して単位の積み重ねで卒業していきます。
- 木村教育長 あと、単位制以外に、サポート校とかいろいろありますよね。その辺がちょっと、もしわかれば。
- 宮崎教育支援課長 私立高等学校の通信制・単位制の学校の中にサポート校と提携している学校もあり、1名が進学しています。また、以前はサポート校だった学校が、学校法人になりまして、私立高校になっているというところもございます。また、報道などで話題にもなりましたけれども、インターネットを使って学習していくような、そういう学校もこの中にございます。

学習内容は基礎を重視し、加えてその人の得意な分野を伸ばせるような教科などを選択科目に置き、子どもたちがこの学校に行きたいと思えるような工夫をされているようで、スキップ教室では、卒業生の話で、学校の様子を直接聞いて、この学校に行きたいと子どもたちが選んでいるようです。

- 米森教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。
- 後藤委員 すみません、1点教えてください。

「小中学校の再開に向けた考え方について」の中で、真ん中の注3のところに、「当面、中学校の部活動——これは運動部活動、文化的な部活動、両方あるかと思うんですが——対外的な活動は行わず基本的な技能を身に付けるトレーニング等とします」とあるんですけれども、これが6月22日から始まるわけですが、当然、それまで集団的な活動はしていないわけですので、様々な懸念があるかと思うんですね。熱中症もあるでしょうし、運動をあまりしていないので体力的な課題もあるでしょうし、あと、マスク等の着用についても様々な指針が出ているかと思うんですが、そういったことについて、学校へどのように指導・助言なり対応等を図られているのか、ちょっと教えていただければと思います。

- 荒木統括指導主事 昨年度、部活動についてのガイドラインを既に周知したところでございますが、まず、そこに基づいて活動するというところが第一でございます。さらに、マスクをしたまま運動することの危険性もございますので、運動するときには基本的にはマスクを外して運動させることになるかと思えます。文化部活動については、調理や飲食を伴ったり、それから楽器を演奏するものについては、やはり難しさがございますので、例えば楽譜を読み込んだり、鑑賞をしたり、歴史であったりそういったものを調べたり、発表したりするような活動も含めて、基礎的なトレーニングというふうに認識しております。今後、周辺市の状況なども踏まえて、また、都からのガイドラインなども踏まえて、どのように西東京市の

学校で部活動が再開できるのかということは校長会とも協議して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 服部委員 公立中学校生徒の進学状況の表なのですが、「専修学校・家事手伝い等」で13名とありまして、その他7人の中に「進学意思なし」というお子さんがいて、ここは、調査をされたタイミングの結果なんでしょうか。
- 荒木統括指導主事 この調査が、学校基本調査という5月1日時点での調査になりますので、その時点ということになります。

以上でございます。

- 服部委員 例えば、「進学意思なし」という人のことを考えた場合、家事手伝いという名目ではなく、とにかく、そのままあるというふうな回答だったということなんですね。
- 荒木統括指導主事 その時点では、そのように希望を聞いているところなんですけど、ただ、中学生、卒業したばかりの思春期の子どもでございますので、引き続き担任が、その子どもにとってどのような進路が適切なのかということ、保護者や関係機関とも情報提供しながら、いろいろな選択肢があるということは情報提供して、適切な進路を選択できるように支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 服部委員 わかりました。ありがとうございました。
- 米森教育長職務代理者 何回も聞くことになって申し訳ないと思うんですけども、再開になりましたので。休校期間が長かったので、今後、学力の回復というのが大きなテーマかなと思うんですね。その学力回復に向けた今後の取組をどういうふうにするか——休みの問題も前にお聞きしました。休みの問題とか授業の問題とかがあると思うので、そういう取組と、あわせて、これまでいろいろイベントもございましたので、そういったところにもし寄せが来るかもしれない。その辺の2点、イベントに対するお考えとかがありましたら、お伺いしたいと思います。
- 山縣教育指導課長 昨年度末から今年度、2か月にわたって休業期間がございましたので、当然ながら、学力をしっかり保障していかなければいけないというのは喫緊の課題でございます。そのために、各学校では、個別指導を充実するとともに、事務手続日で、どこがどう、子どもたちが困っているのかということも把握したり、6月1日からのスタートアップ期間でも学習の状況が把握できますので、その上に立って、一人ひとりの状況を把握します。また、その上に立って、学習の深度を緩やかに進めていくという形になります。また、家庭学習も充実させることが必要かと思っておりますので、そのあたりは、紙ベースのものを配布して補完をしていったり、また、今後検討しておりますが、オンライン学習なども兼ね備えながら進めてまいりたいと考えています。

ただ、子どもたちが、過度な負担になって、逆に学習意欲が減退するようなことがあってはなりませんので、あくまでも子どもたちの様子を見ながら進めていくことになります。また、今後は、いわゆる学校行事、イベント等になりますが、今、小学校長会、中学校長会、教育委員会の事務局と連携を図りながら協議をしているところでございます。子どもたちの

気持ちを大切にしながらも、一方で、コロナ感染症の予防ということも大きな課題でございますので、その点も踏まえながら、丁寧に進めていきたいと考えています。また適切な時期に保護者の皆様にも御周知し、理解が得られるよう進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和2年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 27 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員